

新退教通信

No.168

2016.3.1

新潟県退教職協議会
新潟県職員連絡協議会
Fax 025-281-8146

昨年、多くの人々の声を無視し、巨大与党は説明責任も果たさず、「安保法案（戦争法案）」を可決させてしまった。

未来がずーっと 平和でありますように！

〜今こそ、戦争の悲惨さを語り継ごう〜



新退教副会長
古田 セツ子

ねばー、多くの若者に代弁し伝えてほしい！」涙ながらに私の手を取り、語り、多くの写真や資料・記念誌も握らせてくれた。

封印してきた私の戦争体験

私は昭和19年5月東京の立川市（立川飛行場に勤務する父）に生を受けた。連日連夜、敵の爆弾攻撃！真っ赤に燃え広がる瓦礫の中を、母は必死に私を抱き抱え、防空壕の中へ逃げる途中、乳飲み子の私の右耳の中に爆風と共に爆弾の破片が突き差さった。耳からの泥のような血と私の泣き声で、母は半狂乱になったという。私の右耳の鼓膜は人工だそう

が国の最も誇りとする平和憲法を「改正する」という恐ろしい言動の数々。大変だ。断じて許してはならない！我々に何ができるか！そうだ！若い世代に戦争の悲惨さや平和について語り継ぎ、考えさせていくことだ！それにはまず、身近に住む戦争経験者から体験談を聴かせて貰わねば。早速多くの方々から生々しい悲惨な話（資料を交え）を沢山お聴きする事が出来た。若い世代とも語り合う事ができ、交流も広がっ

た。感謝！感謝！

また長い間、ずっと封印してきた私の戦争体験も包み隠さず語らねばと決心し、重かった心の窓を開け語らせて貰っている。

新潟市在住94歳男性の話

「最近の日本は戦前の頃とよく似てきている。戦争ほど愚かなことはない！人間としての品格も良心も全て奪ってしまう！獣以下の人間に変えてしまうのが戦争だ！」

「今までずっと胸の中にしまってきたが、今こそー戦争の悲惨さを伝え

だ。今でも血が出たり頭が痛くなるときがある。戦後、有名な医師に「かわいそうに！この子も戦争の犠牲者だね！」と言われ、両親はその場で声をあげて泣いた。私の耳の付け根の生々しい傷跡がそれを物語っている。先の不幸な時代を風化させないためにも、残り少なくなった我が人生、微力ではあるが「未来がずっと平和でありますように」という願いを込め、戦争や平和について、多くの次世代に私が聴いた悲惨な戦争体験談を心を込めて語り継いでいきたい。

目次

(敬称略)

1p 巻頭言 古田セツ子

2p 支部からのたより

福地光正(新潟)

水落 徹(中魚)

渡邊明夫(糸魚川)

仲田善夫(佐渡)

小池 洋(上越)

3p

がんばれ後輩！

涌井基之

湯浅 要

4p 5p 新退教規約(改正案)

6p 支部代表者会

こちら連合高齢協 早川武男

7p 訪問「確定申告相談会」

年金&介護

8p 会員のページ 加藤一彦 山岸 修他

韓国「北漢山」を訪ねて

新潟支部 幹事

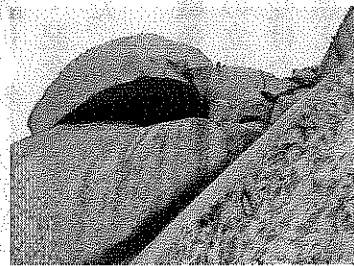
福地 光 正



そこは来るなら来てみると言わんばかりに白い岩肌の峻嶺がそそり立っていた。

2015年11月10日11時52分、韓国ソウル郊外「北漢山（プカンサン）」の頂に立った。ふとしたきっかけから、海外登山に初めて恵まれたのだ。中腹の「白雲山荘」のテラスで中年の地元登山者に出会う。充分に通じる日

本語を話され、いかにも誠実な性格が見てとれた。過去の忌まわしい日本との歴史的事実を思うと、親しみをこめたその笑顔に安堵した。翌日、日本大使館前に置かれた「従軍慰安婦・少女の像」を眺めながら、これからの日本の将来を思う時、いかなる国情にあっても、力で捻じ伏せる国と国の関係を絶対に作ってはいけな



糸魚川支部の活動

糸魚川支部長

渡邊 明 夫



当支部は13年度末に、支部の事務局を設置していた教育会館が閉館となり、支部運営の組み換えが行われて3年目の年でした。

この間様々な問題がありましたが、いまままでと同じ事業を維持し、活動してきました。今年度の活動は次の通りです。

支部からのたより

- 1 総会・懇親会
 - 2 親睦旅行（1泊2日 近場で石川県方面）
 - 3 研修会（『笑いヨガ』講演会ではなく身心の健康と運動の実技）
 - 4 支部だよりの発行（年3回・手作り 会員の「声」を2回に渡って掲載）
- 今後の問題点として、①財政面 ②事業面 ③役員組織等があります。会員の方から知恵を出してもらい、多くの会員が参加できる支部運営を探っていこうと思っております。

魅力ある活動と会員の絆づくりを！

中魚支部長

水 落 徹



今年度も「魅力ある活動」と「会員同士の絆づくり」を大事にした活動を進めている。

①6月11日 支部総会→ミニコンサートと座談会→懇親会

②9月24日 親睦旅行（日帰り）
『奥只見湖遊覧と魚沼の一日』
「尺八演奏&トーク」の題で、何種類もの尺八の音色を楽しみ、講師さんの尺八に引かれたトークは座談会へと繋がった。

○座談会 『今ー私の楽しみ』

○奥只見湖では、遊覧船を会員だけの貸し切り状態。少し早い紅葉をゆっくり楽しんだ。

○奥只見湖では、遊覧船を会員だけの貸し切り状態。少し早い紅葉をゆっくり楽しんだ。

○開山堂では、ゆったりと「石川雲蝶の素晴らしい彫刻と静かな堂内」を鑑賞できた。

○11月22日 映画鑑賞会と茶話会
映画「日本の一番長い日」

○役所広司等の出演で、戦争終結のために命をかけた男たちの感動の実話である。

○茶話会では日本の現状等で盛り上がった。

○茶話会では日本の現状等で盛り上がった。

先人の知恵と努力を学ぶ

佐渡支部長

仲田 善夫

佐渡は狭いと思われているが実際には広い。現職の頃は日々忙しく、地域を知る活動が疎かになった会員も多いと思われる。そのせいか、退職した現在、住んでいる地域等の様子を知りたいという会員が増えてきている。

そこで、数年前から支部活動の一つに地域探訪を取り入れた。写真は、昨年行われた金井新保地区の用水の水量を調整する七ツ検段である。また、金井吉井地区の高台にある山林を開田するため、大佐渡山麓から17kmの間、用排水のため土管を埋め、サイホンの技術を使って導水し、50町歩を開田した吉井開田VI地区があることも分かった。

先人の知恵と努力を知る程、頭が下がるとともに、誇りがわいてくる会員も多かった。

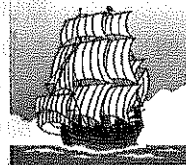


戦争法案を実行化させないために

できることを皆でやろう

上越支部事務局長

小池 洋



昨年の9月19日参議院での戦争法案の強行採決、沖縄の基地問題等々政府の対応には傲慢さが見られ、世界各地のテロや戦争報道を聞く度に、日本は大丈夫なのか不安度が増す一方である。

この度、取り組んだ戦争法の廃止を求める統一署名では、上越支部だけで五百三十名もの署名が集まった。戦争には正義がない。どんな理由をつけようがしてはならない行為である。私たちの先輩は「教え子を再び戦場に送るな」を合言葉に平和運動をしてきた。今、私たち退職教職員にできることは限られているが、意思を示すことが大きな力になり、国を動かすことにならないだろうか。できることを皆で取り組みましょう。

がんばれ後輩!

こんにちは 新教組です



書記長

涌井基之

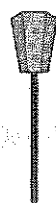
(県央支部嵐南小分会)

(長岡市 在住)

「メリットがないと加入が進まない」といった指摘をいただくことがよくあります。

新教組は「相互扶助」の団体です。

みんなで助け合い、団結し、メリットを勝ち取ることが真骨頂だと信じています。



書記次長

湯浅要

(下越支部東豊小分会)

(新発田市 在住)

「平和と教育の危機」が迫る中、昨年安保関連法案廃止の集会や学習会を開催しました。取組を進める中、新教組の更なる団結と社会的対話の必要性を再認識できました。私たちの望む社会実現のため、新教組の声を発信し続けます。ご支援よろしくお願ひします。

がんばれ新教組!

☆規約を5月総会で改正する予定です。ご意見等がありましたら、新退教本部または支部までお寄せください。

新潟県退職教職員連絡協議会規約 (改正案 H28.2.1 現在)

- 第1条 (名 称) この会は、新潟県退職教職員連絡協議会 (略称「新退教」) と称し、事務局を新潟県教職員組合会館におく。
- 第2条 (目 的) この会は、退職教職員の生活と権利を守り、社会保障を発展・向上させ、会員間の親睦をはかり、あわせて現職教職員とともに平和と民主主義を守り、民主教育の推進につとめる。
- 第3条 (事 業) この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 1、会員相互の親睦と学習に関すること
 2、恩給・年金の維持改善、医療保障等の福祉の充実に関すること
 3、民主教育、平和擁護に関すること
 4、組織の強化・拡大に関すること
 5、その他この会の目的達成に関すること
- 第4条 (組 織) この会は、義務制公立学校を退職した者及び趣旨賛同の者をもって構成する。原則として新教組支部ごとに各支部をおく。
- 第5条 (機 関) この会は総会、支部代表者会、支部事務局長会、本部事務局会の各機関をおく。
 1. 総会は、各支部会員数に応じた代表により構成し、毎年1回開催して、運動の総括、年間事業計画、予算及び決算、役員承認、規約改正等この会の目的達成に必要なことを決定する。
 2. 支部代表者会は各支部1名の代表により構成し、年1回開催して、この会の事業推進等に関することを協議する。
 3. 支部事務局長会は各支部事務局長により構成し、必要に応じて随時開催して、事業推進に関する会長の諮問にこたえる。
 4. 本部事務局会は、本部の会長・副会長・事務局長・本部幹事によって構成し、事業推進の企画・立案及び総会で決定された事項の執行にあたる。
- 第6条 (役 員) この会には、次の役員をおく。
 会 長 1名
 副会長 5名 (内3名は、新教組委員長及び女性会員2)
 事務局長 1名
 本部幹事 若干名 (会長委嘱、内1名は新教組書記長)
 会計監査委員 2名
 顧問 若干名 (会長経験者に会長が委嘱)
- 第7条 (役員を選出) この会の会長・副会長・事務局長・会計監査委員は総会において選出する。
- 第8条 (役員の任期) この会の役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 第9条 (会 計) この会の経費は、会費と寄付金等でまかなう。
 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第10条 (附 則) この会の規約の執行は昭和51年度3月22日よりとする。
 一部改正 昭和59年5月29日、昭和60年5月28日
 昭和63年4月1日、平成7年5月30日
 平成8年5月31日、平成12年5月26日
平成28年5月 日

<改正の視点> 会員減=財源減の現状を踏まえ、将来を見通し、活動や事業をやりやすくする。

<第5条の2部分削除理由> ①内規は本部規約成立前、それに変わる役目もあった。②新退教は各支部連合体→内規で統一する必要もない。(現職の新教組とは異なる) ③決議機関は総会だけで十分のようだ。

新潟県退職教職員連絡協議会規約 <現規約>

- 第1条 (名 称) この会は、新潟県退職教職員連絡協議会（省略「新退教」）と称し、事務局を新潟県教職員組合会館におく。
- 第2条 (目 的) この会は、退職教職員の生活と権利を守り、社会保障を発展・向上させ、会員間の親睦をはかり、あわせて現職教職員とともに平和と民主主義を守り、民主教育の推進につとめる。
- 第3条 (事 業) この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 1、会員相互の親睦と学習に関すること
 2、恩給・年金の維持改善、医療保障等の福祉の充実に関すること
 3、民主教育、平和擁護に関すること
 4、組織の強化・拡大に関すること
 5、その他この会の目的達成に関すること
- 第4条 (組 織) この会は、~~個人加入とし~~、義務制公—私立学校を退職した者及び趣旨賛同の者をもって構成する。
 原則として新教組支部ごとに各支部をおく。
- 第5条 (機 関) この会は総会、代表者会、幹事会、事務局会の各機関をおく。
 1、総会は、各支部会員数に応じた代表により構成し、毎年1回開催して、運動の総括、年間事業計画、予算及び決算、役員承認、規約改正等この会の目的達成に必要なことを決定する。
 2、代表者会は各支部一名の代表により構成し、年2回開催して、この会の事業推進に関すること及び必要に応じて内規の改廃等を行う総会に次ぐ決議機関である。
 3、幹事会は各支部1名の幹事より構成し、必要に応じて随時開催して、事業推進に関する会長の諮問にこたえる。
 4、事務局会は会長、副会長、事務局長、事務局次長、新教組担当執行委員によって構成し、事業推進の企画、立案及び総会、代表者会で決定された事項の執行にあたる。
- 第6条 (役 員) この会には、次の役員をおく。
 会 長 1名
 副会長 4名（内2名は、新教組委員長及び女性会員）
 事務局長 1名
 事務局次長 ~~若干名（内、1名は新教組書記長）~~
 幹 事 各支部1名、新教組執行委員1名（会長委嘱）
 会計監査委員 3名
- 第7条 (役員の選出) この会の会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計監査委員は総会において選出し、幹事は各支部より選出する。
- 第8条 (役員の任期) この会の役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。
- 第9条 (会 計) この会の経費は、会費と寄付金等でまかなう。
 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第10条 (附 則) この会の規約の執行は昭和51年度3月22日よりとする。
 一部改正 昭和59年5月29日
 昭和60年5月28日
 昭和63年4月1日
 平成7年5月30日
 平成8年5月31日
 平成12年5月26日

(注) 三重取消線 → 削除したい箇所
 太字で波線 → 変更したい箇所

支部代表者会 & 教育問題懇談会



12月7日、新教組会館で午前に支部代表者会、午後からは現職との懇談会が開かれた。

支部代表者会

議長は佐渡支部の仲田善夫さん。今回の中心は会員減少問題で、有田好組織対策委員長さんから中間報告(新退教通信167号参照)を受け、議論した。

その結果、対策委員会からの4つの提言を、本部も支部も前向きに受けとめ、可能などころから取り組み、検討し、3月の幹事会でさらに議論を深めることとした。

現職と教育問題懇談会

新教組からの参加は、宮崎隆太副委員長、松田朋子執行委員、小松健二執行委員の3人。立派な資料をもとに、現状説明↓質疑応答↓意見交換と進化した。現職との貴重な機会であくさん学ばせていただいた。感謝!

○昨年度新教組組織率80%!

○12月県議会署名提出(約6万2千筆)

○本年度より、小1・2年32人以下、小3く

中3は35人以下が実現。今後は「下限25人」の撤廃、高校への拡大を求める。
○県教委交渉(年2回)
「ストレスチェック」全校実施を要求。

Q 新教組の魚沼3支部統合は?

A 本年度2月の定期大会で提案し、2年間の準備期間を経て統合する予定。

〈新退教署名、計1739筆〉

「30人以下：請願署名」を県議会に提出した新教組は、12月県議会総務文教委で口頭陳述を行った。請願は不採択だったが、継続は力。来年もよろしく願います。



〈給付型奨学金制度の導入・拡充と教育負担減を求める署名〉

12月末に急遽入った。中央労協が対政府交渉を行うため期間は僅か1か月。各支部役員で対応。それにもかかわらず184筆集まった。ご協力ありがとうございました!

〈訂正とお詫び〉

通信167号にミスがあり申し訳ありません。2P「ピアノ演奏 浅香かおりさん」を「浅香みのりさん」に訂正願います。

活動目的と当面の課題



連合新潟高齢者協議会
会長 早川 武夫

高齢者協議会の活動目的は、「平和で豊かな高齢期を実現するための活動を展開し、会員の福祉と経済的地位の向上を図る」ことです。この目的を念頭に、年金・医療・介護など高齢者の社会保障の充実に向け、力を入れています。特に、介護は社会保障費の抑制もあり、厳しい事態におかれている方がたくさんおいでになりますので、自治体に対し、要支援者向けの訪問介護・通所介護のみならず、医療と介護等を地域において一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に関し、会の意見反映に努めています。

むろん参院選では、正当な手続きをふまず憲法の解釈を変えるような、慢心しきった安倍政権を拒否する営みにも力を注ぎます。

取材 長岡支部の 訪 取 確定申告相談会



各支部に宝があります。長岡支部の「確定申告書説明会・相談会」もその一つです。他支部から、「いいね」（羨ましいね）と評判です。そこで、「参加させてください」とおねだりして1月29日に訪問しました。

当日は、2回うちの1回目、午後約2時間、会場は教育会館の2Fでした。

受付開始前に会場到着。ほぼ満員状態。定刻には30人近くになりました。

税理事務所の方5人が入ってこられ、いよいよ開始です。森肇支部長さんのあいさつ後、西片多門税理士（税理士会長岡支部長）さんがお話しされました。十年以上続いていて顔なじみですから、率直です。

「本日は事務所で行ったほうが能率的なのですが、皆さんはここが居心地いいと思い、今年もここでやります。」

「本人が申告書に書くこと間違いが多いので、皆さんから聞きながら、当方で書きます。」

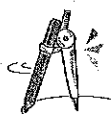
「新潟から取材に来ておられるそうなので、経緯を言いますと、小2の恩師・鷲尾先生からの依頼で始めました。昨夜も先生から「よ

ろしく」と電話がありました。いつまで経っても恩師には頭が上がりません。」と笑っておられました。

あいさつ後は、1対1による丁寧な対応です。順番が来るまで待つのも苦にはなりません。「おや！久しぶり」「元気だった」「ここに来るのが楽しみだね」など、話がはずみます。普通の申告会場と大違いです。

この申告会は、私たちが教員だったからこそ生まれたものでした。温かい人間関係に、会場も参加者も、一層温かくなる素晴らしい会でした。
(文責 山岸修)

【ミニ情報】



○日本内外の木のおもちゃを集めた「東京おもちゃ美術館」は、触れて遊べる体験型ミュージアムで大変面白かったです。教育者必見。一度訪れませんか。
(遊子)

○退職時に頂いたのが縁で、宇治田原製茶場の「鷲山草健康茶」を粉茶にして毎日飲んでる。どくだみ、はぶ茶、柿の葉、アロエ、甘草等、十一種から成る。(自然子)

〈介護・年金〉

- ◇新潟日報ホームページに、県地域包括ケアネット「ささえーる+(プラス)」が、2015年11月11日にスタートした。県内各地の地域連携を応援するWEBサイトで、閲覧無料・会員登録無し。検索は「ささえーる」または「http://sasayell.jp」。
- ◇各市町村には、地域包括ケア計画（H27～29年度）「介護保険事業計画」等がある。これから2025年度に向けての動きが活発になるので、在住市町村のパンフ等を入手し、特養老人ホームの整備など身近な動向に注目したい。(パンフは各市町村へ。無料が多い)
- ◇年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、2015年7～9月期に8兆円近く運用損を出した。その後、損失を取り戻したが、被保険者・国民の財産ゆえ、安全・確実が最優先されるべきだ。GPIFは安倍政権の意向を受け、2014年10月、国内債券中心の運用方針を見直し、国外株式比率を高めた。日本退職者連合は、合議機関の決定を経て運用するよう政府に求めている。
- ◇県退職公務員連盟は、昨年10/21、県関係国会議員17名の議員事務所に1万余の「署名及び要望書」を携えて、年金水準維持を強力に要望する陳情を行った。
[県退公連会報より] (ありがとうございました)

会員のページ



くじら・アンコウ・寒八目

加藤一彦

子どもの頃、しょっちゅう食べさせられた。生まれ育ちが松浜なので、安かったのだろう。ガキの舌に合うはずもない。特に苦手だったのが八目をぶつ切りにした汁。食卓に並ぶたび、勘弁してくれと心で言った。全部親父の好物で、怖いから文句が言えなかった。

親父の歳になり、その味が分かるようになった。ところが、高くてめったに食べられない。女房に食わせろという、あんなまずいものよくだべられるわね、と一蹴。うまくいかないものである。

新退教パワ―

山岸 修

会員有志で新年会をやった。浅香みのりさんのピアノ（素晴らしい！）を目の前で鑑賞し、会員のフラダンス（優雅）も目の前で鑑賞し、会員の笑いヨガ（初めて）で老若？男女が笑いまくり、心地よい疲れで月岡へ。心に入って、飲んで、食べて、歌って、深夜まで語って、イヤ、タマゲター！ ワケー。コレデモ老人？ それにしても楽しかった！

私のイライラ解消法

仲良し子

退職後、物忘れや小さないさかいが多くなった。「言ったでしょ」「聞いてないな」「渡したよね」「もらっていない」とこんな調子だ。テレビの音量やドアの閉め方など、些細なことでも口げんかもする。でも、イライラ過ごすのはもったいないし、情けない。

そこで、最近、食事を楽しく過ごすように心がけている。手の込んだ料理を作ってみたり、音楽を聴きながら食事したり。すると、会話が增えたり「まあいいか」と思えるようになったりする。仲良く過ごしたいものだ。

安倍さん、不安倍々増です

道徳太郎

内閣法制局長官にイエスマン任命↓恣意人事
憲法解釈変更過程を記録せず↓公文書法違反
国会論戦、首相自らヤジ↓前代未聞
憲法解釈変更し戦争法強行採決↓憲法違反
憲法53条の臨時国会開かず↓憲法違反
トイレなき原発の再稼働と輸出↓危険！
公的支援を受けた銀行が政党献金↓ひどい！
道徳重視の首相が、道徳性欠如の言動やルール無視。そんな人の改憲論議は超不安だ。

電気を選んで脱原発

クリーンエネ子

電力自由化が4月から始まり、電力会社を選べるようになる。関東圏の「市民電力連絡会」は、次のように「契約相手を選ぶ物差し」を提唱。未来につながる電気を選びたい。

- ① 電源情報などの情報開示
- ② 自然エネルギー中心の電源調達
- ③ 原子力発電や石炭火力発電を不使用
- ④ 地域や市民の自然エネルギー重視
- ⑤ 大手電力会社と資本関係がない

「ニ」情報

○ 損保保険（自動車、地震、火災）が値上げラッシュ。民間の車保険では、事故後、減算等級で掛金が大幅に上がるので、保険を使わないほうが得のこともあり。よく相談を。（教職員共済はその点安心）（安夫）

○ 寺島実郎氏の講演で、BS11無料テレビ「報道ライブ21世界を知る力」の紹介があった。経済・金融・国際情勢をメインテーマにした知的報道・トーク番組で、結構面白い。キーワードは「希望」。金曜21時から。

〈あとがき〉

私事、予防接種をしたのにインフルエンザに。皆様どうぞお気をつけください。